

宇治市住宅マスタープラン（改訂版）の策定について

平成 29 年 3 月に策定しました宇治市住宅マスタープラン(改訂版)の計画期間が令和 8 年度で終了することから、今年度、改訂作業を進めているところです。

この度、第 1 回宇治市住宅マスタープラン策定委員会を開催しましたので、ご報告いたします。

また、今後、市民アンケートを実施しますので、併せてご報告いたします。

1. 計画策定の背景、位置づけ

宇治市では、住宅施策及び住環境施策を総合的に整理し、10 年間における重点課題と施策の方向性を示す住宅分野の基本計画として、平成 19 年に「宇治市住宅マスタープラン」を策定し、平成 29 年 3 月に改訂を行い、この間、市民の安全・安心な住まいと持続可能な住環境の形成に向け、各施策に取り組んでまいりました。

この度、これまでの進捗や取組状況を把握・評価するとともに、令和 8 年 3 月に国が閣議決定した「住生活基本計画（全国計画）」及び今年度見直し予定の「京都府住生活基本計画」と整合を図りつつ、計画の改訂を行います。

2. 第 1 回宇治市住宅マスタープラン策定委員会について

(1)開催日：令和 8 年 7 月 22 日(水)

(2)委員の構成：学識経験者、関係団体、市民公募委員等 10 名

(3)会議資料：別添資料 1、資料 2、資料 3 等

(4)主なご意見

- ・宇治の歴史、文化など地域特性を踏まえた住宅施策の展開が必要。
- ・高齢者などに対する居住支援は、公営住宅だけでなく民間賃貸などとの連携が必要。
- ・次回会議では、事務局の考える次期計画の方向性を示してほしい。
- ・市民アンケートは答えやすい選択肢、構成にすべき。
- ・市民アンケートの市施策(補助金)に関する設問では、QR コードを設けるなどして施策周知にも活用してはどうか。

3. 市民アンケートの実施について

- (1) 調査対象：宇治市在住の18歳以上の世帯主から無作為抽出
- (2) 配布数：2,000通
- (3) 調査期間：令和8年8月中旬頃（調査票発送から約2週間程度を想定）
- (4) 配布方法：郵送（返信用封筒同封）
- (5) 回答方法：郵送またはオンライン

4. 今後の予定

令和8年	8月	市民アンケート実施
	10月	第2回策定委員会（市民アンケート報告・計画骨子案）
	11月	第3回策定委員会（計画初案・パブリックコメント実施）
	12月	パブリックコメント実施
令和9年	2月	第4回策定委員会（パブリックコメント報告・計画最終案）
	3月	次期住宅マスタープラン策定

宇治市住宅マスタープランについて

1. マスタープラン改訂の背景

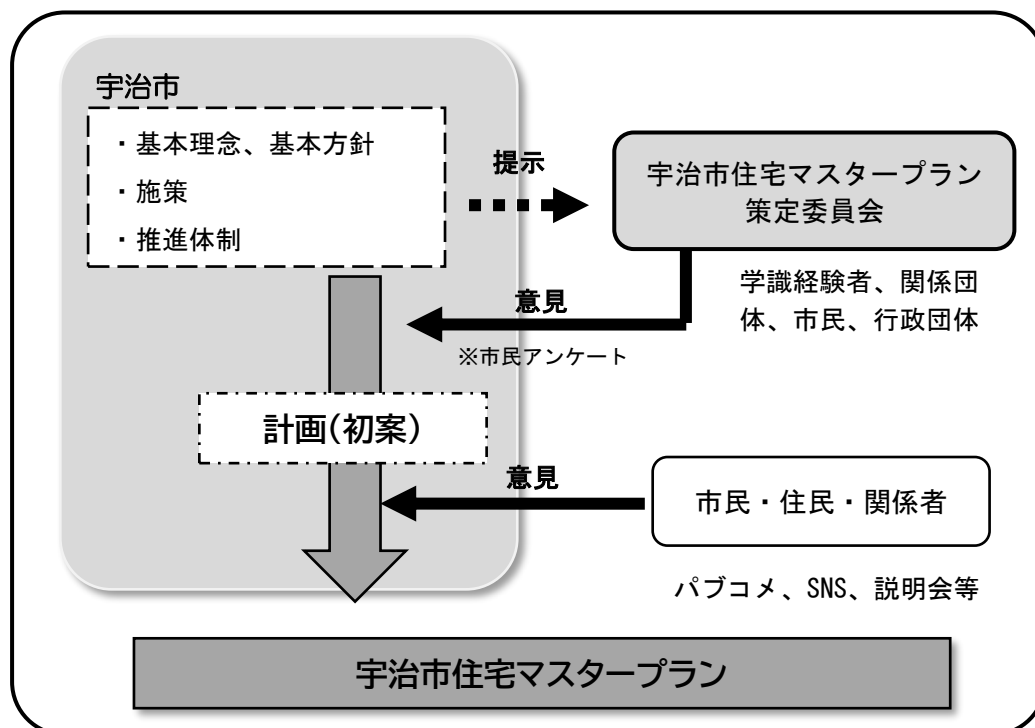
宇治市では、住宅施策及び住環境施策を総合的に整理し、10 年間における重点課題と施策の方向性を示す住宅分野の基本計画として、平成 19 年に「宇治市住宅マスタープラン」を策定し、平成 29 年 3 月に改訂を行い、この間、市民の安全・安心な住まいと持続可能な住環境の形成に向け、各施策に取り組んでまいりました。

この度、現計画の計画期間が令和 8 年度で満了することから、これまでの進捗状況を的確に把握・評価するとともに、多様な世代が安心して住み続けられる持続可能な住環境を推進するため、令和 8 年 3 月閣議決定の「住生活基本計画（全国計画）」及び今年度見直し予定の「京都府住生活基本計画」との整合を図りつつ、本計画の改訂を行います。

2. 計画の検討範囲について

宇治市全域

3. 策定委員会の設置目的、位置付け



4. 計画の位置づけ

(参考資料) 計画の位置づけ・体系図のとおり

5. 策定委員会での主な検討事項

➤ 基本理念と目標

計画が目指す基本理念、目標達成のための基本方針

➤ 住宅施策の展開

良好な住環境の形成と維持、高齢者・子育て世帯等への居住支援、災害に強い安全・安心なまちづくり、空き家の適正管理と利活用

➤ 計画の実現に向けて

推進体制の構築、進行管理と評価（PDCA サイクル）

6. 策定委員会開催予定について

委員会の開催は、令和9年3月まで全4回を予定

➤ 第1回（令和8年7月22日）

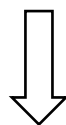
策定委員会の設置、策定の背景
宇治市の現状、現行プラン課題整理、市民アンケート内容確認



市民アンケート期間（発送日から2週間程度を予定）

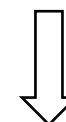
➤ 第2回：（令和8年10月下旬予定）

市民アンケート結果報告、計画骨子案確認



➤ 第3回：（令和8年11月下旬予定）

事業者ヒアリング結果報告、計画初案確認、パブリックコメント実施



パブリックコメント期間（開始日から30日程度を予定）

➤ 第4回：（令和9年2月中旬予定）

パブリックコメント結果、計画最終案確認

市の上下関係（総合計画 → 住宅マスタープラン）

市の最上位ビジョン

宇治市 第六次総合計画

（まち全体の最上位ビジョン）

国・府の動向（踏まえ具体化）

国 住生活基本計画（全国計画）

空き家対策 / セーフティネット / 脱炭素 / 防災・減災

宇治市都市計画マスタープラン

（まちづくりの将来像を描いた総合的な指針）

京都府 住生活基本計画

（空き家・ストック活用・既存住宅流通等の方向性）

住宅分野の最上位計画

宇治市 住宅マスタープラン（次期）

役割：制度案内・相談導線整備
関係者調整・誘導・進捗管理に
重点化

■ 関連計画

- ▶ 宇治市未来につなぐ都市づくりプラン
- ▶ 宇治市空き家等対策計画
- ▶ 宇治市地域防災計画
- ▶ 宇治市建築物耐震改修促進計画
- ▶ 宇治市第4次防犯推進計画
- ▶ 宇治市地域福祉計画
- ▶ 宇治市高齢者保健福祉計画等
- ▶ 宇治市公共交通体系基本計画
- ▶ 宇治市景観計画
- ▶ 宇治市地球温暖化対策地域推進計画

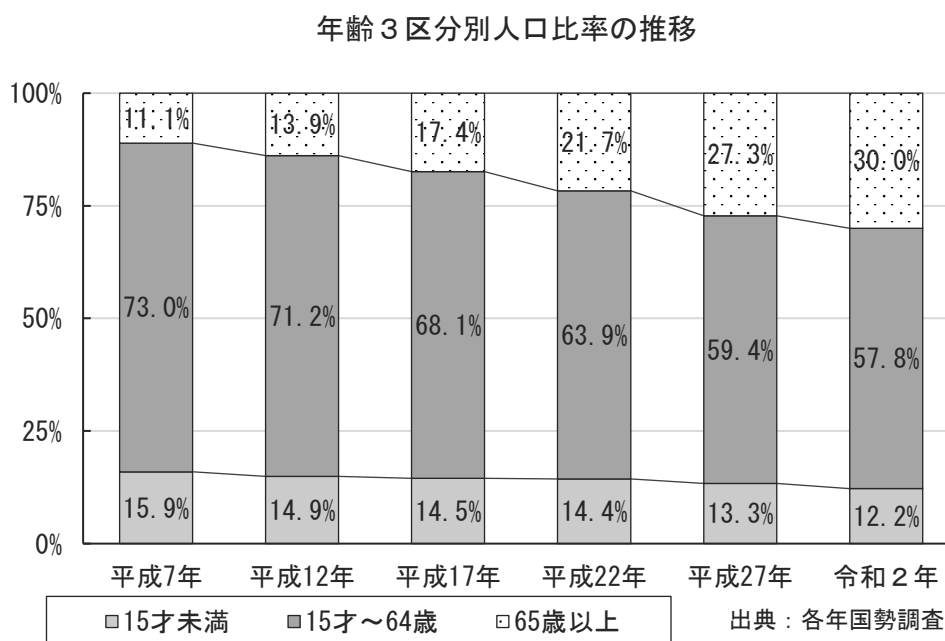
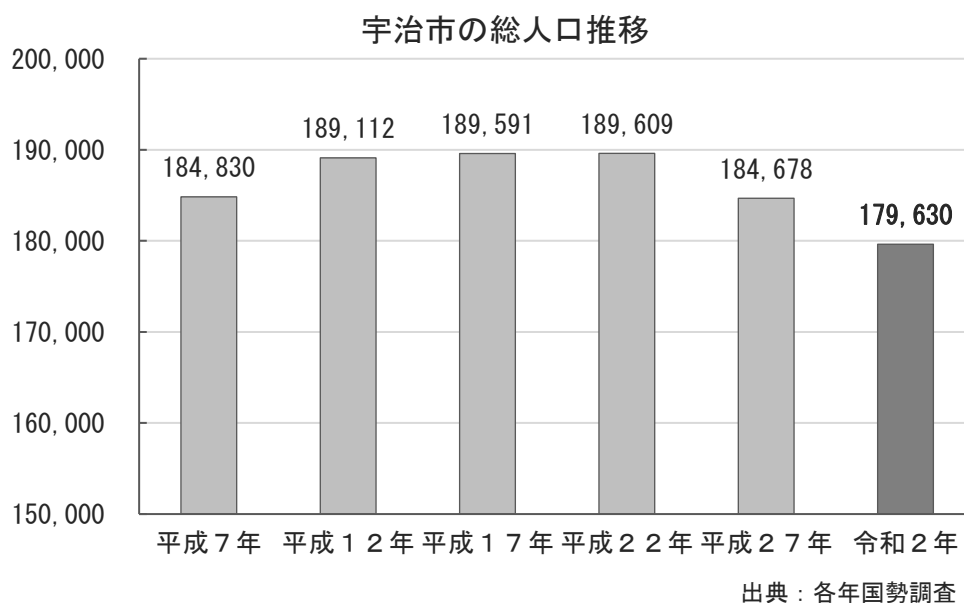
宇治市における住環境を取り巻く現状と課題

1. 宇治市の現状

① 人口

宇治市の人口は平成 22 年をピークに減少へ転じており、今後も人口減少が進行すると見込まれている。また、年齢区分別人口比率では、65 歳以上の人口割合が増え、15 歳～64 歳、15 歳未満の人口割合が減少傾向にある。

→【検討課題】子育て世代・若年層（生産年齢人口）の定住に向けた住環境の整備
 （例）生活利便性の向上、住宅取得の選択肢確保 等



② 世帯数

宇治市では世帯数が微増傾向にある中、単身世帯率及び 65 歳以上の単身世帯率の増加幅が著しい。また、団地開発地域の高齢化は宇治市全体の割合より進んでいる。今後は、世帯構成の変化に応じた住まいの確保や住宅施策の展開が求められる。

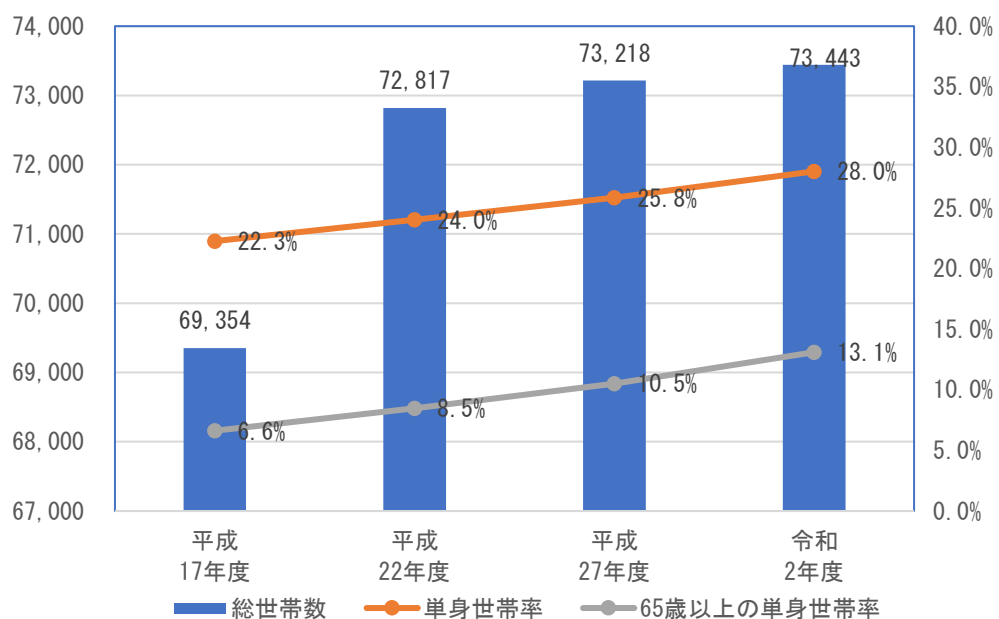
※団地開発地域 … 平尾台、羽戸山、明星町、折居台、琵琶台、天神台、南陵町、寺山台

→【検討課題】団地開発地域の高齢化や居住支援ニーズの増大への対応

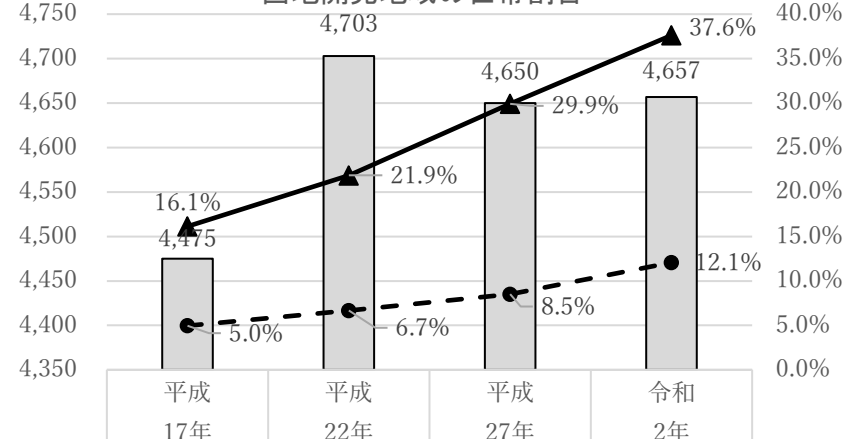
市民協働によるまちづくり

(例) 空き家対策、地域コミュニティの維持、福祉部局との連携強化 等

宇治市世帯数推移



(世帯) 団地開発地域の世帯割合



「各年国勢調査結果」
(総務省統計局)

総世帯数	4,475	4,703	4,650	4,657
65歳以上のみの世帯率	16.1%	21.9%	29.9%	37.6%
65歳以上単身の世帯率(内数)	5.0%	6.7%	8.5%	12.1%

③ 地域別の人口・世帯推移

宇治市では、歴史的なまちの形成過程や近年の住宅街区形成時期の違いなどにより、人口・世帯数の増減に地域差がみられており、六地蔵地域においては、R6年度以降、人口、世帯数ともに上昇傾向にあるが、これ以外の地域においては、人口は減少し、世帯数は増加傾向にある。特に、大久保地域をはじめ、小倉、黄檗地域において大幅な人口減少がみられる。このようなことから、それぞれの地域の特徴に応じた住宅施策の展開が求められる。（地域区分は次ページ参考資料のとおり）

→【検討課題】団地開発地域の高齢化、宇治らしい景観・文化の継承、市民協働によるまちづくり

(例) 空き家対策、自然や歴史と調和した景観形成、地域での見守り促進 等

地域別人口推移

地域	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	増減数	増減率
六地蔵地域	35,725	35,543	35,318	35,098	35,054	34,886	34,759	34,996	35,098	-627	-1.8%
黄檗地域	29,804	29,639	29,396	29,106	28,918	28,597	28,275	27,910	27,713	-2,091	-7.0%
宇治地域	34,770	34,711	34,596	34,386	34,106	33,874	33,864	33,524	33,121	-1,649	-4.7%
槇島地域	15,132	15,001	15,078	14,954	14,872	14,685	14,501	14,467	14,542	-590	-3.9%
小倉地域	36,773	36,513	36,329	36,258	35,939	35,644	35,393	34,974	34,529	-2,244	-6.1%
大久保地域	35,716	35,545	35,428	35,158	35,056	34,677	34,346	33,870	33,421	-2,295	-6.4%
山間地域	537	521	512	512	487	478	478	469	469	-68	-12.7%
合計	188,457	187,473	186,657	185,472	184,432	182,841	181,616	180,210	178,893	-9,564	-5.1%

出典：宇治市統計書

地域別世帯数推移

地域	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	増減数	増減率
六地蔵地域	14,803	14,865	14,907	14,980	15,102	15,147	15,290	15,600	15,817	1,014	6.8%
黄檗地域	12,943	12,979	12,979	12,995	13,079	13,033	13,018	13,030	13,124	181	1.4%
宇治地域	15,358	15,472	15,548	15,649	15,689	15,679	15,859	15,932	15,914	556	3.6%
槇島地域	6,900	6,948	7,096	7,174	7,229	7,153	7,167	7,270	7,484	584	8.5%
小倉地域	16,637	16,686	16,785	16,983	17,044	17,139	17,238	17,328	17,297	660	4.0%
大久保地域	15,973	16,090	16,203	16,268	16,440	16,406	16,472	16,428	16,352	379	2.4%
山間地域	249	247	241	243	235	234	242	244	248	-1	-0.4%
合計	82,863	83,287	83,759	84,292	84,818	84,791	85,286	85,832	86,236	3,373	4.1%

出典：宇治市統計書

宇治市地域区分図

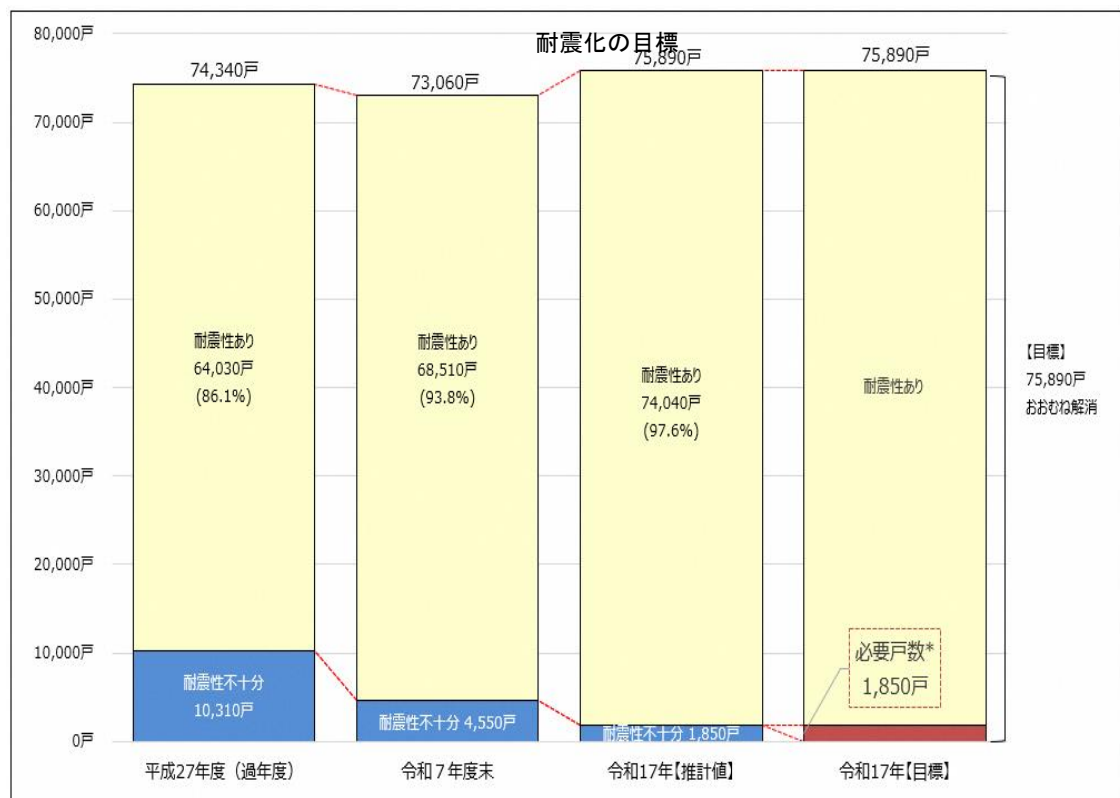
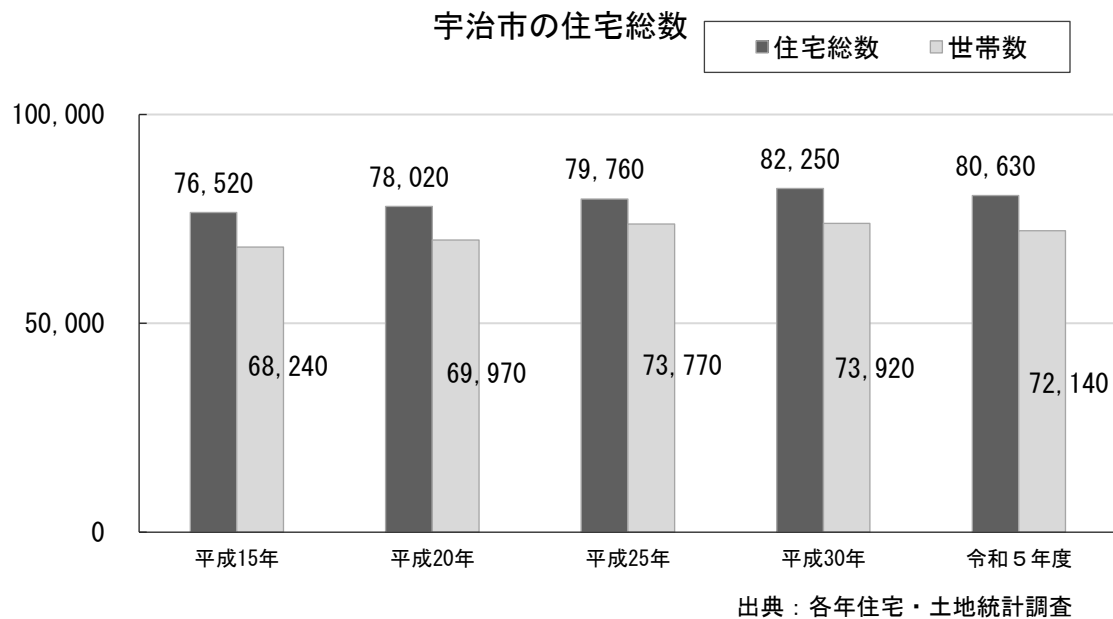


④ 住宅ストック

住宅総数は世帯数を上回る状況が続いており、長期優良住宅や省エネルギー性能の高い住宅の普及も進んでいるものの、旧耐震基準住宅が残っており、既存住宅ストックの性能の底上げが引き続き重要となっている。

→【検討課題】既存住宅ストックの安全性・性能の向上

(例)耐震改修による安全性向上、省エネ化やヒートショック対策 等



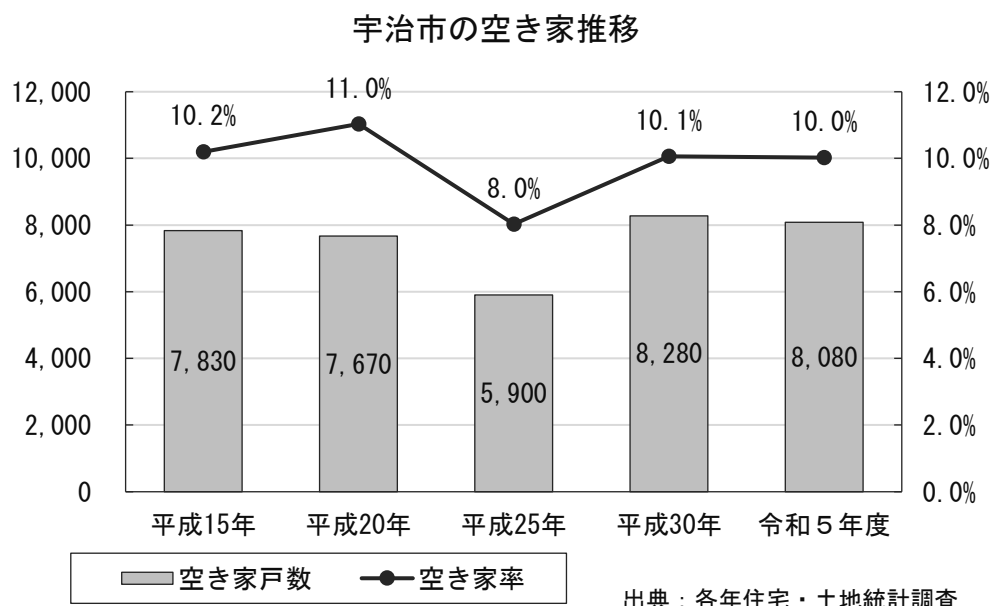
出典：宇治市耐震化改修促進計画

また、宇治市内の空き家は、下表(上段)に示す通り、推計値ではあるが平成 25 年には、5,900 件に減少したものの、これ以外は、概ね 8,000 件前後を推移している。

空き家率は、10%前後であり、京都府の空き家率約 13%よりも低い値で推移している。しかしながら、空き家については、下表(下段)のとおり、管理不全空き家の相談も寄せられており、今後は、管理不全空き家の解消だけでなく、空き家の発生抑止や利活用・流通の促進が求められる。

→【検討課題】団地開発地域の高齢化・既存住宅ストックの活用

(例) 空き家対策、地域コミュニティの維持、地域での見守り促進 等



		管理不全空家 相談件数					
年度		R02	R03	R04	R05	R06	R07
相談件数		67	79	105	82	129	116
内訳	雑草・樹木	41	40	45	51	82	84
	建物の傷み	22	33	23	34	33	20
	虫・動物	7	9	7	7	14	16
	防火	1	4	4	3	8	5
	防犯	4	2	3	0	4	2
	その他	5	4	2	3	9	7

※年度末件数 (相談内容は重複あり)

出典：宇治市住宅課資料

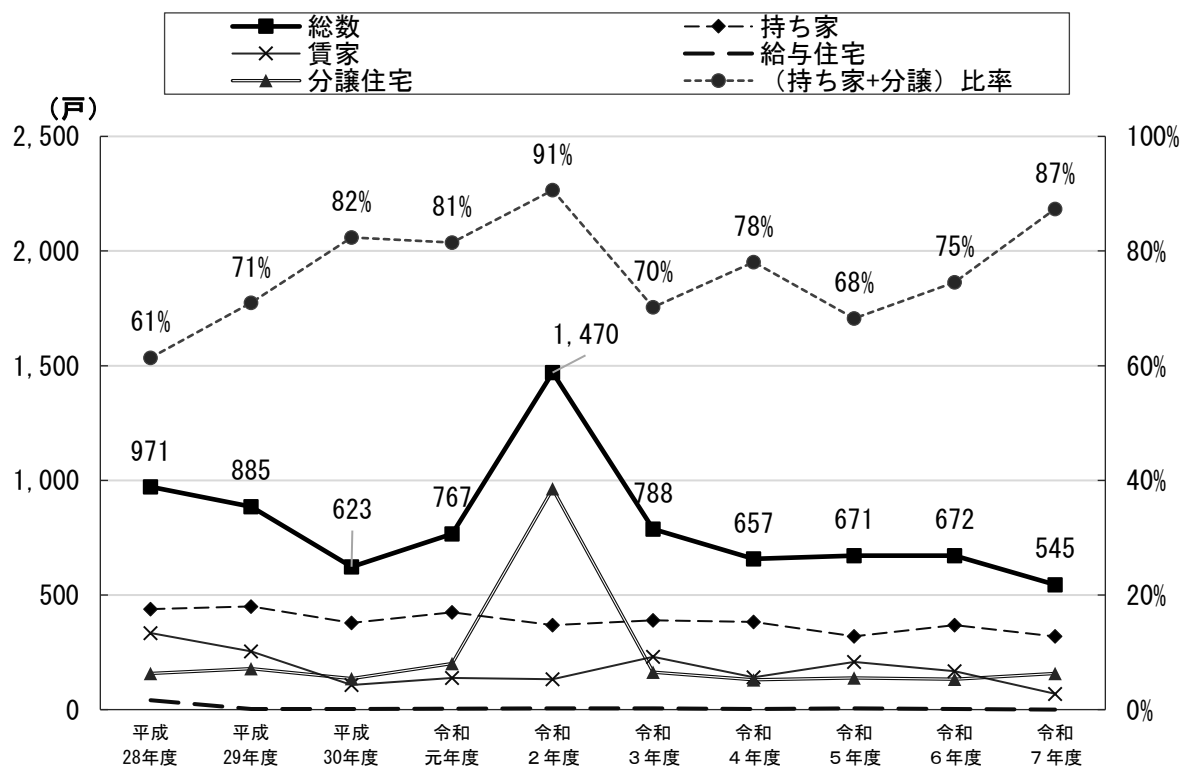
⑤ 住宅フロー

宇治市内での住宅着工数の推移は下表のとおりとなっており、長期的には人口減少等に伴い減少傾向にある。所有区分別では、年度によりばらつきがあるが、自己所有（持ち家、分譲）の比率が高い。

住宅の生産・供給が民間の事業活動により推移する中で、人口減少社会を踏まえ、新築住宅の供給（フロー）については、既存住宅ストックの活用とあわせて考えることが求められている。

→【検討課題】既存住宅ストックの安全性・性能の向上および活用

（例）耐震性の向上、空き家対策 等



出典：各年住宅着工統計

⑥ 公営住宅等のストックの概要

公営住宅は住宅セーフティネットとして重要な役割を担っている中で、宇治市の市営住宅は、建設から相当年数を経過した住棟も多く、「宇治市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替えや長寿命化を計画的に進めている。

→【検討課題】市営住宅ストックの長寿命化、居住支援ニーズへの対応
 (例)市営住宅の長寿命化、高齢者や子育て世帯への入居機会提供 等

表 宇治市市営住宅の概要

住宅名	建設年度	構造	階数	棟数	戸数
木幡河原市営住宅	S61 1986	低層耐火	2階	5棟	10戸
	H12 2000	高層耐火	6階	1棟	30戸
	H13 2001	中層耐火	5階	1棟	20戸
黄檗市営住宅	H16 2004	中層耐火	5階	1棟	35戸
	H18 2006	高層耐火	6階	1棟	30戸
	H20 2008	高層耐火	6階	2棟	59戸
五ヶ庄野添市営住宅	S60 1985	中層耐火	3階	2棟	24戸
五ヶ庄福角市営住宅	S58 1983	中層耐火	3階	2棟	36戸
宇治玉池市営住宅	S52 1977	簡易耐火	2階	5棟	10戸
宇治東山市営住宅	S51 1976	簡易耐火	2階	3棟	6戸
	S52 1977	簡易耐火	2階	6棟	11戸
	S61 1986	低層耐火	2階	2棟	4戸
	H6 1994	低層耐火	2階	2棟	4戸
	H12 2000	中層耐火	3階	1棟	9戸
神明宮東市営住宅	S55 1980	中層耐火	3階	1棟	12戸
	S56 1981	中層耐火	3階	2棟	24戸
神明宮西市営住宅	H9 1997	中層耐火	3階	2棟	27戸
	H10 1998	中層耐火	3階	2棟	27戸
槇島吹前市営住宅	S44 1969	中層耐火	5階	1棟	30戸
	S45 1970	中層耐火	5階	1棟	30戸
	S46 1971	中層耐火	5階	1棟	30戸
	H10 1998	高層耐火	6階	1棟	30戸
	H11 1999	中層耐火	5階	1棟	35戸
小倉中畑市営住宅	H7 1995	高層耐火	6階	1棟	60戸
大久保旦棕市営住宅	H3 1991	中層耐火	4階	1棟	30戸
伊勢田ウトロ市営住宅	H28 2016	中層耐火	5階	1棟	40戸
	R3 2021	中層耐火	5階	1棟	12戸
合計（12住宅）				50棟	675戸

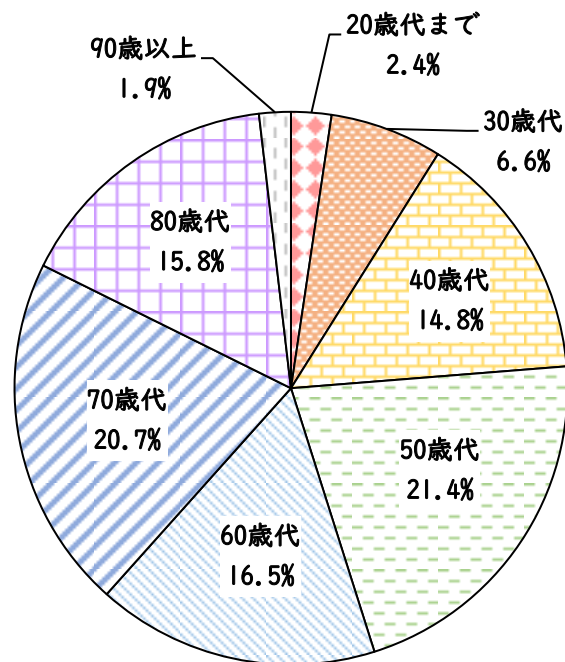
※合計戸数 675 戸のうち政策空き家 35 戸

市営住宅入居世帯の年齢層（令和５年７月１日現在）

下表が示すとおり、世帯主の年齢階層は、50 歳代が 21.4%で一番多く、90 歳代以上、及び 20 歳代までが少ない。また、世帯主 60 歳代以上の階層が、全体の約 55%をしめている。

表・図 世帯主の年齢階層別構成割合

世帯主の年齢階層	世帯数	割合
20 歳代まで	14 世帯	2.4%
30 歳代	39 世帯	6.6%
40 歳代	88 世帯	14.8%
50 歳代	127 世帯	21.4%
60 歳代	98 世帯	16.5%
70 歳代	123 世帯	20.7%
80 歳代	94 世帯	15.8%
90 歳以上	11 世帯	1.9%
合計	594 世帯	100.0%



出典：宇治市公営住宅住宅等長寿命化計画

⑦ その他住環境を取り巻く状況

宇治市には、山並みスカイラインや宇治川の水系といった自然景観や、世界遺産である平等院、宇治上神社周辺の歴史を尊重した景観の保全など、歴史・文化の息づくまちなみの保全・継承に努めている。

一方で、市内には、住宅密集地や緊急車両が進入できない地域も存在し、大地震等による建物の倒壊や火災、気候変動の影響により頻発化する水害等による浸水や土砂災害など大きな被害が発生する恐れがある。

また、脱炭素社会への対応、単身高齢者など住宅確保要配慮者への居住・避難支援など、住環境を取り巻く課題は多様化している。

→【検討課題】災害リスクへの対応、宇治らしい景観・歴史文化の継承

(例)災害リスク情報を踏まえた住居選択、住宅地の安全性向上

自然や歴史と調和した景観形成、住宅改修や建て替え時の景観形成等

近年の宇治市における被災事例

発生時期	災害の種類	被害状況・場所
平成 24 年 8 月	風水害	京都府南部地域豪雨（2012 年） 発生：平成 24 年（2012 年）8 月 13 日～14 日 主な被害 人的被害 2 名死亡（志津川東詰） 家屋被害 全壊 31 件（全焼 1 件を含む） 大規模半壊 7 件 半壊 162 件 一部損壊（床上浸水） 779 件 一部損壊（床下浸水） 1,296 件 国から激甚災害に指定（平成 25 年 3 月）
平成 25 年 9 月	風水害	・半壊 1 件 ・床上浸水 22 件 床下浸水 20 件

2. 現行計画の取組状況

別紙資料のとおり

宇治市住宅マスタープラン（改訂版）の取組状況について

計画に掲げる取り組み方針				施策の取組状況	各方針評価等		
基本目標	基本方針		具体的な施策 ◎新規、●拡充、○継続				
目標 1 安心して暮らせる住まいづくり	方針1 良質な住宅ストックづくり	(1) 安全性を重視した住まいづくり	○住宅の耐震診断・耐震改修に係る助成	建築物耐震改修計画に基づき、耐震診断士派遣、耐震診断・耐震改修の支援を実施。また、令和8年3月に建築物耐震改修計画を改定した。	耐震化やバリアフリー化等の取組を継続的に実施し、住宅の安全性や居住性能の向上に一定の役割を果たしている。 地球温暖化による環境意識の変化もあり、脱炭素化や長寿命化など新たな社会的要請を踏まえ、住宅ストックの質的向上の取組を進めていくことが求められる。 【取組成果】 ・「住宅の耐震化率推移（宇治市）」 （H27）86.1% →（R7）93.3% ・「市営住宅のバリアフリー化」 （H29）362戸 ➡ （R7）414戸 58% 61% ・「市営住宅共用部照明のLED化」 （H29）0棟 ➡ （R7）4棟		
			○住宅の耐震化に係る制度等の広報	ホームページやSNS、市政だより等を通じ、耐震化制度の周知、また、旧耐震の住居に対し各戸配布を行った。			
			◎減災化住宅（耐震シェルターの設置等）の推進	耐震シェルター設置補助を実施した。			
			●耐震診断士・耐震改修業者情報の提供	耐震診断士や施工業者に関する情報提供を継続して実施した。			
		(2) 安心して暮らせる住まいづくり	○既存住宅のバリアフリー化に対する経済的負担の軽減	各種助成制度を実施し、住宅のバリアフリー化を支援した。			
			○住宅バリアフリー化についての知識普及と情報提供	関係機関と連携し、バリアフリー化に関する情報提供を行った。			
			○住宅バリアフリー化についての相談支援	宇治市高齢者住宅改修相談事業等の情報提供を行った。			
			○市営住宅のバリアフリー化	市営住宅の建設や建替えにおいて、バリアフリー化を推進した。			
		(3) 地球温暖化に配慮した住まいづくり-環境との共生	●住宅における省エネルギーへの配慮や新エネルギーの積極的な活用等についての知識普及と意識啓発	省エネ住宅や関連制度について、情報提供と普及啓発を行った。			
			●環境効率の高い住宅づくりの促進	長期優良住宅認定などを通じ、省エネ住宅の普及を促進した。			
			●環境にやさしい住まい・暮らし方の普及啓発	補助制度や環境学習を通じ、環境に配慮した暮らしを促進した。			
			○シックハウス対策情報の提供	シックハウス対策に関する情報提供を継続して実施した。			
			○市営住宅におけるエネルギー使用の合理化	市営住宅共用部照明のLED化を進め、省エネルギー化に取り組んだ。			
		方針2 災害に強い安全・安心に暮らせる良好な居住環境づくり	(1) 災害に強い居住環境づくり	○浸水対策の推進		河川・排水路の改修や修繕を実施し、浸水対策を効果的に実施した。	・防災・減災に関する取組を推進したほか、防犯カメラの活用など、計画期間中概ね順調に安全・安心な居住環境づくりに努めることができた。 ・近年、激甚化する自然災害や少子高齢化に伴う地域コミュニティの変化を踏まえ、平常時からの備えや地域防災力の向上の取組が重要となっている。 【取組成果】 ・「公共下水道（洛南処理区）雨水排除計画」に基づく雨水貯留施設等の整備箇所 （H29）2箇所 ➡（R7）9箇所 ・黄檗公園の防災機能の向上 （R7）地域防災拠点としての公園再整備完了
				◎公共下水道（洛南処理区）雨水排除計画に基づく雨水貯留施設等の整備促進		雨水排除計画に基づき、雨水地下貯留管の整備を進め、浸水対策を推進した。	
				◎土砂災害防止対策の推進		周知啓発や情報伝達体制の充実など、土砂災害対策を進めた。	
				●地域防災拠点である黄檗公園の防災機能の向上		地域防災拠点として公園再整備を実施し、防災機能向上に努めた。	
	◎善法複合施設（東山市営住宅建替）の推進			令和7年度に複合施設基本設計を策定した。			
	○地域の防災情報の提供			ハザードマップや防火啓発を通じ、防災情報の提供を行った。			
	○安全性の向上に関する市民意識の啓発			出前講座やシンポジウムを開催し、防災意識の向上を図った。			
	○密集地の解消に向けた協働のまちづくりの推進			宇治市狭小地等解消推進補助金により、一体的な土地利用の促進を図った。			
	●協働のまちづくりの一環としての地域防災力の強化			自主防災組織への支援や研修を通じ、防災力向上・活動への支援を図った。			
	○一人暮らし高齢者の安全確保			火災警報器や転倒防止金具の助成を実施した。			
	(2) 防犯性に優れた居住環境づくり		○「宇治市安全・安心まちづくり条例」「宇治市第4次防犯推進計画」に基づく取組の推進	防犯啓発や通学路の交通安全対策、防犯灯整備のほか、「ながら」防犯パトロールを実施するなど取組の推進を図った。	・防犯カメラの設置台数 市設置（H29）21台 ➡（R7）204台 自治会等への補助（H30）12台 ➡（R7）68台		
			○防犯推進組織の活動への支援（安全・安心まちづくり補助金）	地域防犯組織へ補助金を交付し、活動を支援した。			
			○防犯カメラの活用	防犯カメラ設置や自治会等への設置補助を実施し、防犯環境の充実を図った。			
	(3) 安全なまちづくりに向けた地域コミュニティの活性化		◎防災活動を通じた地域コミュニティづくりへの支援	防災出前講座を実施し、地域防災活動を支援した。	・自主防災組織件数 （H29）470自治会 ➡（R7）480自治会 ・「宇治市交通バリアフリー全体構想（改訂版）」に基づく市内駅舎バリアフリー化 （H29）10駅 ➡（R7）14駅（全駅舎完了）		
		◎市民主体の地域コミュニティづくりと担い手の発掘・育成	地域活動への支援を通じ、地域コミュニティの活性化を図った。				
	(4) ユニバーサルデザインのまちづくり	○市内の歩行空間のバリアフリー化推進	各駅周辺道路のバリアフリー化を推進した。				
		●「宇治市交通バリアフリー全体構想（改訂版）」に基づく重点整備地区のバリアフリー化の推進	駅や駅周辺施設のバリアフリー整備を計画的に進めた。				
		◎都市公園のバリアフリー化の推進	市内の公園において、安全で安心して利用できるよう老朽化した遊具の更新を行った。				

計画に掲げる取り組み方針				施策の取組状況	各方針評価等		
基本目標		基本方針	具体的な施策 ◎新規、●拡充、○継続				
目標 2 地域の魅力を活かした 住まい・まちづくり		方針 3 地域の自然・歴史文化資源を活かした美しいまちなみ景観づくり	(1) 良好な景観形成と風致維持の推進	●歴史的景観の保全・継承	「宇治の文化的景観」の重要な構成要素の修理事業に対して補助を行った。	景観形成や歴史的資源の保全に関する取組を進め、地域の魅力向上に寄与してきた。景観保全と居住利便性との調和を図り、地域資源を活かした魅力ある住環境づくりを継続していくことが期待される。 【取組成果】 ・重要文化的景観重要構成要素の修理件数（H29）3件 ➡（R7）16件（累計） ・「名勝宇治山保存活用計画」策定（R7.3） ・「宇治市景観計画」改定（R6.3） ・景観重要建造物指定件数（H29）0件 ➡（R7）4件（累計）	
				○良好な居住環境の整備及び景観形成の推進	許可基準や誘導指針に基づき事前協議を行うことで、良好な景観の形成を推進した。		
				○自然的景観、歴史・文化的な景観の維持保全及び風致の維持	平成30年10月に仏徳山・朝日山が宇治山として国の名勝指定を受けた。		
				◎名勝指定の取組	令和7年3月に名勝宇治山の保存活用計画を策定し、将来にわたっての保存と活用の方針を定めた。		
		(2) 世界遺産及び宇治川とその周辺景観の保全・継承	●世界遺産としての高い価値を誇る、宇治市民の「シンボル景観」の保全・継承	重点地区において、景観形成助成を行い、景観計画に基づき指導・誘導に努めた。			
			●景観計画重点区域における良好な景観形成の推進				
		方針 4 住宅地特性を活かしたきめ細やかな住まいづくり	(1) まちづくりルールを活用した住環境の保全	◎地区計画や建築協定、景観協定、地区まちづくり計画などのルールづくりに関する情報提供	「まちづくりガイドブック」の窓口配布やホームページへの掲載でルールづくりに関する情報提供を行った。		地域特性に応じた住環境づくりを目指し各種施策を展開してきた。 【取組成果】 ・修景助成件数（屋外広告物含む）（H29）3件 ➡（R7）18件（累計） ・「宇治市景観計画」改定（R6.3）（再掲）
				◎景観づくりのための活動への支援	景観重要建造物を含む建築物の改修や竹垣、ゴミ集積箱などへの景観助成を行い、良好な景観の保全及び形成に寄与した。		
			(2) 開発事業に対する適切な指導・誘導	◎「宇治市まちづくり・景観条例」に基づく、開発事業に対する指導	事業者に対し適切に指導し、よりよい誘導に努めた。		
目標 3 多様な住居ニーズに対応した 住まい・まちづくり		方針 5 市民ニーズに対応した住宅ストックの質の向上と活用促進	(1) 多様な居住ニーズへの対応	○子育て世帯にゆとりある住宅供給の促進	窓口・ホームページで子育て世帯の民間賃貸住宅への入居支援制度を周知した。	管理不全空き家対策などを通じて既存住宅ストックの活用促進に取り組んできた。管理不全空き家の対策については、適正管理物件への指導や発生予防に加え、空き家の流通・利活用促進の取組強化が望まれる。 【取組成果】 ・「子育て向け世帯住戸整備戸数」16戸（H30～R7） ・「空き家アドバイザー派遣件数」92件（H29～R7） ・「空き家無料相談会」8回（H30～R7） ・「宇治市マンション管理計画」策定（R6.3） ・マンション管理計画認定管理組物件数（H29）0件 ➡（R7）3件 ・「空き家等対策計画（第二期）」（R7.3） ・「特定空家等・管理不全空き家等判断基準」策定（R7.3）	
				●高齢者の賃貸住宅入居に係る支援制度等の普及促進	高齢者向け優良賃貸住宅への家賃補助を継続して実施した。		
				○高齢者が住みやすい住宅確保の促進	高齢者住まいのガイドブックを活用し、情報提供を行った。		
				○住まい方に応じた、居住の場の柔軟な選択への支援の検討	移住・住み替え支援情報の提供を行った。		
				○公共住宅における福祉連携	市営住宅を活用した福祉施設との連携を継続した。		
			(2) 住宅ストック等を活用した子育て世帯の住環境の整備	◎地域資源の活用による遊びや学び、交流の場の確保	市内10か所のうち8か所について、民間施設において子育て支援拠点を継続して開設した。		
				◎民間施設の有効活用	市営住宅募集において、子育て世帯向け住戸の募集を実施した。		
				○市営住宅における子育て世帯への住宅供給	ホームページ等で住宅性能表示制度に関する情報提供を実施した。		
			(3) 住宅ストックの活用に向けた住宅市場の流通促進	○住宅性能表示制度の情報提供・普及啓発	丁寧な情報提供を心がけ、書類上の手続きを簡素化・時間短縮を行い、来庁者の利便性を図った。		
				○事業者等との協働による、安心できる住宅流通の促進	リフォーム制度や相談窓口に関する情報提供を行った。		
			(4) 適切な維持管理・改善にの推進による良質な住宅ストックの形成	○住宅リフォームに係る情報提供	マンション標準管理規約等の改正情報をホームページ掲載するほか、マンション管理計画認定や分譲マンション管理アドバイザー派遣を実施した。		
				●マンションの適正管理に係る支援の充実	管理不全空き家等への指導等を行い、空き家の適正管理を促進した。		
			(5) 空き家の適正管理と有効活用の検討	◎「空家等対策の推進に関する特別措置法」「宇治市空き家等の適正な管理に関する条例」による空き家対策の推進	空き家アドバイザー派遣や無料相談会を実施し、空き家の流通・利活用を促進した。		
				◎空き家の活用や流通に関するアドバイザーの派遣	市政だよりや啓発チラシ等を活用し、空き家の適正管理に関する啓発を行った。		
		◎市民に対する管理意識の啓発		無料相談会を実施するほか、各種補助制度により空き家の利活用を促進した。			
		◎空き家の活用に向けた検討		特例措置に係る確認書を交付し、制度運用を行った。			
		◎空き家譲渡に係る税の特例措置					

計画に掲げる取り組み方針				施策の取組状況	各方針評価等		
基本目標		基本方針	具体的な施策 ◎新規、●拡充、○継続				
目標 3 多様な住居 ニーズに対 応した住ま い・まちづ くり		方針 6 誰もが居住 の場に困ら ないための 適切な住宅 の供給	(1) 住宅確保 要配慮者への適 切な住宅供給	○福祉施策との連携による、住宅確保に困難を抱える人への支援	要配慮者向け住宅改修補助制度及び介護保険住宅改修費支給申請にかかる理由書作成及び支給申請支援に関する住宅改修支援費を継続して実施した。	住宅確保要配慮者への支援や公営住宅の供給など、住宅セーフティネットの維持に取り組んできた。 高齢者や子育て世帯、単身世帯など多様化する住宅ニーズへ対応するため、京都府や居住支援法人との連携を充実させていく必要がある。 【取り組み成果】 ・「市営住宅の長寿命化」 9 棟（H29～R7）	
				◎地域と連携した居住支援の推進	京都府居住支援協議会と連携し、住宅確保要配慮者への支援を行った。		
				○住宅セーフティネットの根幹を担う、公営住宅の役割の明確化	住宅確保要配慮者に対応できる市営住宅の供給体制を維持した。		
				○災害時における被災者への居住支援（市営住宅の斡旋等）	火災被災者へ市営住宅を一時提供し、要配慮者への居住を支援した。		
			(2) 市営住宅 ストックの活用 と適正管理の推 進	◎「宇治市公営住宅等長寿命化計画」に基づく長寿命化の推進	市営住宅の計画的な改修を実施し、長寿命化に努めた。		
				○公平性・透明性を確保した適正な管理	収入超過者への通知等により、市営住宅を適正管理した。		
				○住棟・団地単位での入居者コミュニティの醸成	市営住宅における自治会活動を通じ、入居者コミュニティの形成を支援した。		
目標 4 協働の住ま い・まちづ くり			方針 7 市民と行政 の協働の住 まいづくり の推進	(1) 市民の住 まい・まちづ くりの取組みに 対する支援	◎「宇治市まちづくり・景観条例」に基づくまちづくり活動への支援	地域主体のまちづくりの支援を実施し、地域からの要望の把握に努めた。	市民や地域団体等との連携を図る取組を進めてきたが、数値的目標が設定されていないため、継続的な活動や主体的な参画は限定的であった。 市民協働による住まいづくりには、多様な主体の参画を促し、自主的かつ継続的な活動につなげていく取組が求められる。 【取り組み成果】 ・建築協定の区域数 （H29）31団体 ⇒（R7）29団体 ・地区まちづくり計画 （H29）2 地区⇒（R7）3 地区
					◎地域のまちづくり活動の担い手の育成	地区まちづくり協議会等を通じ、人材育成を支援した。	
					○まちづくり活動の担い手への交流機会の提供	「うじ井戸端会議」を開催し、地区まちづくり協議会、まちづくりマイスター等のまちづくりの情報交換に努めた。（令和元年度で終了）	
					○住民自らが地域を知り学ぶ機会づくり	まちあるきやパネル展を実施し、自主的な取組、情報発信に努めた。	
					◎住環境の向上に資する市民の主体的な活動への支援	地区まちづくり協議会による地区まちづくり計画策定の取組を支援した。	
				(2) 市民に分 かりやすい情報 提供と相談体制 の充実	●住まい・まちづくりに関する情報提供の充実	ホームページや担当窓口における総合的な住情報の提供を行ったほか、関係各課や住宅関連業者等との連携による相談事業検討を行った。	
			◎多様な相談に対応できる仕組みづくりの検討				
	◎大学やNPO等と連携した住教育の推進に向けた検討						

宇治市住宅マスタープラン（改訂版）策定にかかる 市民アンケート実施について

宇治市住宅マスタープラン（改訂版）策定における基礎資料とするため、以下の内容で市民アンケートを実施します。

1. 調査対象

宇治市在住の 18 歳以上の世帯主から無作為抽出

2. 配付数

2, 000 通

3. 配付対象者内訳及び配付地域

年齢区分	抽出数
10～20 歳代	290
30 歳代	285
40 歳代	285
50 歳代	285
60 歳代	285
70 歳代	285
80 歳以上	285
合計	2, 000

配付地域
六地藏地域
黄檗地域
宇治地域
槇島地域
小倉地域
大久保地域
山間地域

4. 調査期間

令和 8 年 8 月（調査票発送から約 2 週間程度を想定）

5. 調査方法

○配付方法：郵送による配付

○回収方法：郵送による回収（返信用封筒同封）

電子申請システムによるオンライン上での回収

6. 調査票

別紙資料のとおり

宇治市住宅マスタープラン策定に向けてのアンケート調査（お願い）

日頃から宇治市政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

このアンケート調査は、「ともに築く 魅力ある未来への都市」をめざして、これからの住まいづくりの考え方を示す「宇治市住宅マスタープラン」を見直すための基礎資料とすることを目的に実施するものです。

市民の皆様の住まいに関する考え方を参考にし、住みごこちのよい魅力ある住まいづくりを目指すためにプランの内容を検討していきたいと考えております。

つきましては、市民の皆様の住まいに対するお考えや、宇治市の住宅施策についてのご意見などをお聞かせいただきたいと思います。

お忙しいとは存じますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

令和 8 年〇月〇日

宇治市長 松村淳子

＜調査の方法＞

- ・この調査は、世帯主である市民の方の中から無作為に選ばせていただいた方に、調査票をお送りしています。
- ・無記名でお答えいただきますので、どなたのお答えかわからないようになっております。また、お答えいただきました内容は、すべて統計的に処理し、調査以外の目的では使用いたしませんので、ご迷惑をおかけすることはありません。

＜記入上の注意＞

- ・アンケート用紙にも、返信用封筒にも、お名前を記入していただく必要はありません。
- ・ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**〇月〇日（月）**までに投函してください。（切手は不要です）
- ・回答はオンラインからも可能です。オンラインでご回答いただく場合は、右の二次元コードからアクセスの上、ご回答ください。
- ・この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。



■お問合せ先

宇治市 建設部住宅課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地

電 話 0774-21-0418（直通）

F A X 0774-21-0410



宇治市宣伝大使 ちはや姫

宇治市住宅マスタープラン策定に向けてのアンケート調査

問1 あなたの現在お住まいの住宅についておたずねします。あてはまるもの1つに○をつけてください。

(1) あなたが現在お住まいの住宅の種類は何ですか。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 持家（一戸建て、長屋建て） | 2. 持家（マンションなど） |
| 3. 民営の賃貸住宅（一戸建て、長屋建て） | 4. 民営の賃貸住宅（アパート、マンション） |
| 5. 社宅・公務員住宅など（給与住宅） | 6. 公営住宅（市営住宅、府営住宅） |
| 7. 公社等の公共賃貸住宅 | 8. その他（ ） |

(2) あなたが現在お住まいの住宅の居住室の面積をお聞かせください。

居住室の合計面積 _____ 畳

※居住室の面積には、玄関、トイレ、浴室、廊下等を含みません。

(3) あなたが現在お住まいの住宅の建築時期（建替えた場合は建替えの時期）はいつ頃ですか。

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| 1. ～昭和 25（1950）年 | 2. 昭和 26（1951）年～昭和 45（1970）年 |
| 3. 昭和 46（1971）年～昭和 55（1980）年 | 4. 昭和 56（1981）年～平成 2（1990）年 |
| 5. 平成 3（1991）年～平成 12（2000）年 | 6. 平成 13（2001）年～平成 22（2010）年 |
| 7. 平成 23（2011）年以降 | 8. わからない |

(4) あなたが現在お住まいの住宅に対する満足度をお聞かせください。

	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	どちらでもない
① 広さ・部屋数	1	2	3	4	5
② 敷地の広さ（共同住宅の場合は住棟まわりの広さ）	1	2	3	4	5
③ 浴室、便所や台所などの設備	1	2	3	4	5
④ 遮音性や断熱性	1	2	3	4	5
⑤ 廊下や階段、お風呂、便所の安全性（バリアフリー）	1	2	3	4	5
⑥ 住宅の建材などのシックハウス対策	1	2	3	4	5
⑦ 住宅の火災や地震に対する備え	1	2	3	4	5
⑧ 総合的にみた満足度	1	2	3	4	5

(5) あなたのお住まいを取り巻く周辺の居住環境に対する満足度をお聞かせください。

	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	どちらでもない
① 周辺の緑や空気などの自然環境	1	2	3	4	5
② 周辺の町並みの美しさや快適性	1	2	3	4	5
③ 買い物などの日常の利便性	1	2	3	4	5
④ 周辺の公共交通機関の利便性	1	2	3	4	5
⑤ 病院や福祉施設などの利用の利便性	1	2	3	4	5
⑥ 教育環境	1	2	3	4	5
⑦ 防犯などの地域の安全・安心性	1	2	3	4	5
⑧ 火災・地震・水害などに対する防災の安全・安心性	1	2	3	4	5
⑨ 自治会活動や近所づきあいなど	1	2	3	4	5
⑩ 総合的にみた満足度	1	2	3	4	5

問2 あなたは、ずっと現在の場所にお住まいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。引っ越してこられた方は、以前お住まいの場所を記入いただき、住宅の種類をお答えください。

1. 生まれたときから現在と同じ場所に住んでいる

2. 京都府内から引っ越してきた → () 市・町・村

3. 京都府外から引っ越してきた → () 都・道・府・県 () 市・町・村

2か3に○をつけられた方は、以前の住宅の種類をア～クであてはまるもの1つに○をつけてください。

ア. 持家（一戸建て、長屋建て）

イ. 持家（マンションなど）

ウ. 民営の賃貸住宅（一戸建て、長屋建て）

エ. 民営の賃貸住宅（アパート、マンション）

オ. 社宅・公務員住宅など（給与住宅）

カ. 公営住宅（市営住宅、府営住宅）

キ. 公社等の公共賃貸住宅

ク. その他 ()

問3 今後の住み替えについておたずねします。あなたは、今の住宅に住み続けたいとお考えですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. このまま住み続けたい → 問4へ

2. 当分は住み続けるが、将来はわからない

3. いずれは住み替えたい

4. 住み替える予定である

問5へ

問4 このまま住み続けたい方にお伺いします。

- (1) どのような点を重視した上で、このまま住み続けたいとお考えになりましたか。あてはまるものを3つ選び、下の記入欄に、より重視した順番に番号を記入してください。

1. 通勤・通学時間が短いこと	2. 公共交通機関が充実していること
3. 建物の安全性が確保されていること	4. 買い物に便利なこと
5. 病院や役所など生活施設が近く便利なこと	6. レジャー・スポーツ施設が近いこと
7. 親戚・知人が近くにいること	8. 教育環境が良いこと
9. 就学前の子どもの子育て環境が良いこと	10. 緑や空気などの自然環境の良いこと
11. 防犯・防災の不安が少ないこと	12. 周辺の雰囲気、イメージがよいこと
13. 近所づきあいなどがやりやすいこと	14. 地価、家賃が手頃であること
15. その他 ()	

第 1 位		第 2 位		第 3 位	
-------------	--	-------------	--	-------------	--

- (2) 今後、建替えや増改築、リフォームの予定・意向はありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 増築・改築の予定・意向がある。	→ 問4(3)、(4)へ
2. 模様替えや修繕の予定・意向がある。	
3. 建替えの予定・意向がある。	
4. 予定・意向はない。	→ 問4(5)へ

- (3) 建替えや増改築、リフォームの予定がある方にお聞きします。その内容は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 建物全体の建替え	2. 間取りの変更、収納スペースの改善
3. 居室や収納スペースの増築	4. 高齢者・障害者等に配慮したバリアフリー化
5. トイレ、台所、浴室等の設備の改善	6. 断熱、防音、結露防止等の性能の改善
7. 基礎、構造等の補強（耐震改修工事）	8. 内装の模様替え
9. 屋根の葺き替え、外壁の改修	10. その他 ()

- (4) 建替えや増改築、リフォームの予定がある方にお聞きします。その時期はいつ頃ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 1年以内	2. 2～3年以内	3. 4～5年以内	4. それ以降
---------	-----------	-----------	---------

- (5) 建替えや増改築、リフォームの予定がない方にお聞きします。その理由は何ですか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 新築したばかりだから	2. 既に増改築、リフォームをしたから
3. 現在の住宅が気に入っているから	4. 資金がないから
5. その他 ()	

(1) 住み替える場合、どのような点を重視して住宅を探すことになりますか。あてはまるものを3つ選び、下の記入欄に、より重視した順番に番号を記入してください。

1. 通勤・通学時間が短いこと	2. 公共交通機関が充実していること
3. 建物の安全性が確保されていること	4. 買い物に便利なこと
5. 病院や役所など生活施設が近く便利なこと	6. レジャー・スポーツ施設が近いこと
7. 親戚・知人が近くにいること	8. 教育環境が良いこと
9. 就学前の子どもの子育て環境が良いこと	10. 緑や空気などの自然環境の良いこと
11. 防犯・防災の不安が少ないこと	12. 周辺の雰囲気、イメージがよいこと
13. 近所づきあいなどがやりやすいこと	14. 地価、家賃が手頃であること
15. その他（ ）	

第 1 位		第 2 位		第 3 位	
-------	--	-------	--	-------	--

1. 宇治市	2. 京都市	3. 城陽市	4. 久御山町
5. 宇治田原町	6. 上記以外の京都府内	7. 大阪府	8. その他（ ）

持 家	借 家
1. 新築の一戸建て	6. 民営の賃貸住宅（一戸建て）
2. 新築のマンションなど共同住宅	7. 民営の賃貸住宅（マンションなど共同住宅）
3. 中古の一戸建て	8. 公営住宅・公社等の公共賃貸住宅
4. 中古のマンションなど共同住宅	9. 社宅
5. 長屋建て	10. 長屋建て

問6 高齢者や障害者、子育て世帯に対する住まい・住環境についておたずねします。

(1) 高齢者や障害者が安心して暮らすためにどのようなことが重要だと思いますか。あてはまるもの3つまでに○をつけてください。

1. 持家のバリアフリー化（段差解消、手すり設置など）の促進
2. 買い物や掃除などの家事援助、食料品の配達などの生活支援や在宅介護サービスの充実
3. 高齢者や障害者世帯の公的住宅への優先入居
4. 生活・医療面のサービスが受けられるサービス付き高齢者向け住宅などの整備促進
5. 専門スタッフの援助のもと、病気や障害のある高齢者が共同生活する施設の整備
6. 親世帯と子世帯の二世帯同居や近居に対する支援
7. 地域での見守りや安否確認などの体制の充実
8. その他（ ）

(2) 子育て世帯が安心して快適に暮らすためにどのようなことが重要だと思いますか。あてはまるもの3つまでに○をつけてください。

1. 安心して子育てできる住宅の整備（遮音、防犯、バリアフリー、シックハウス対策など）
2. 住宅購入や持家の建替え・リフォームに対する支援
3. 子育て世帯向け住宅物件に関する情報提供
4. 子育て世帯の公的住宅への優先入居
5. 保育サービス等の充実（保育所や一時預かり、育成学級など）
6. 公園など子どもが安心して遊べる場の充実
7. 出産や子育て、教育についての情報提供や相談体制の充実
8. その他（ ）

(3) 宇治市が高齢者・障害者・子育て世帯対象に実施している補助金についてどのように感じになりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 現在の制度で十分である
2. 高齢者・障害者に向けてさらに充実した補助が必要である
3. 子育て世帯に対してさらに充実した制度が必要である
4. いずれの制度に対してもさらに充実した制度が必要である
5. 制度の内容についてはよくわからない
6. その他（

問7 防災・防犯対策についておたずねします。

- (1) あなたがお住まいの周辺環境について、火災や地震などの防災上の不安はありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. かなり不安である | 2. 少し不安である |
| 3. あまり不安は感じない | 4. まったく不安は感じない |
| 5. その他 () | |

- (2) 住宅や住環境における防災・防犯対策として、あなたが既に実施されている項目全てに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 避難用シェルターや耐震ベッドなど、災害時に避難できる空間の確保 |
| 2. 家具等を固定し転倒・落下を防止 |
| 3. フィルム貼り付け等のガラスの飛散防止 |
| 4. ハザードマップ等で地域の危険箇所の把握 |
| 5. 災害時の対応（避難ルートや避難場所等）について日頃から家庭内で話し合う |
| 6. 災害時用の食料や水の備蓄 |
| 7. 地域での見回り・見守り活動などへの参加 |
| 8. 特に対策をしていない |
| 9. その他 () |

- (3) 今後、災害に強いまちづくりに向けて力を入れて欲しいことは何ですか。あてはまるもの3つまでに○をつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 住宅の安全性（耐震や防火性能）の確保 |
| 2. 避難経路や緊急車両通行の確保（道路拡幅やバリアフリー化など） |
| 3. 防災拠点の整備など防災機能の充実 |
| 4. 地域での助け合いなど地域防災力の強化 |
| 5. ハザードマップ等による地域の防災情報の提供充実 |
| 6. 河川・水路の整備 |
| 7. その他 |

問8 現在お住まいの地域のまちづくりについておたずねします。

- (1) 宇治市でも、地域の課題を解決するために、住民と行政が協働で様々なまちづくり活動の取り組みが始まっています。あなたがお住まいの地域では、住民の皆さんはどのようなまちづくり活動に取り組んでいくべきだと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 商店街の活性化や商業拠点づくり | 2. 地域資源をいかした美しい街なみ景観づくり |
| 3. 安全・安心の防犯・防災まちづくり | 4. 緑化活動の推進などみどり豊かなまちづくり |
| 5. 密集市街地解消のためのまちづくり | 6. 地域の祭りやイベントの活性化 |
| 7. 地域の清掃美化の活動 | 8. 福祉ボランティア活動 |
| 9. 子育て支援活動 | 10. 特にない |
| 11. その他 () | |

- (2) 宇治市には豊かな自然環境や世界遺産をはじめ誇るべき歴史文化資産が数多く存在しています。あなたがお住まいの地域は、これらの地域資源と調和した美しい街なみ景観や風致が保たれていると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 美しい街なみ景観や風致が保たれている |
| 2. 美しい街なみ景観や風致は残っているが、街なみに調和しない建物も増えてきている |
| 3. 美しい街なみ景観や風致があったが、今はほとんど無くなりつつある |
| 4. 近代的な家屋により、整った街なみが形づくられている |
| 5. バラバラな形状や色彩の家屋が無秩序に建ち並び、街なみ景観や風致が乱れている |
| 6. その他 () |

- (3) あなたがお住まいの地域で、今後景観に配慮したまちづくりに取り組んでいくことについてどのようにお考えですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 積極的に取り組むべきである | 2. どちらかというと取り組むべきである |
| 3. あまり取り組みたいとは思わない | 4. 取り組む必要はない |
| 5. わからない | 6. その他 () |

問9 空き家についておたずねします。

- (1) 宇治市でも、空き家の増加が問題となっております。空き家に関して普段感じておられることがありましたらあてはまるものすべてに○をおつけください。

- | |
|----------------------------|
| 1. 近所での空き家の増加が気になる |
| 2. 自分の住まいがいずれは空き家になる可能性がある |
| 3. 空き家については特に気にならない |
| 4. その他 () |

- (2) 空き家を減らすために有効な施策として考えられるものがありましたらあてはまるものすべてに○をおつけください。

- | |
|--|
| 1. 空き家の新たな発生を防ぐための啓発や周知が重要である |
| 2. 新たな利活用を進めるなど、使い続けるための取組が重要である |
| 3. 危険な空き家など、除却を進めることが重要である |
| 4. 市と、地域や不動産事業者等との連携を図るなど、他の分野との連携が重要である |
| 5. その他 () |

- (3) 宇治市が空き家対策として実施している補助金についてどのようにお感じになりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | |
|----------------------------|
| 1. 現在の制度で十分である |
| 2. さらに補助金の増額（負担額の軽減）が必要である |
| 3. さらに多様な内容の補助が必要である |
| 4. 補助の内容はよくわからない |
| 5. その他 () |

問 10 公営住宅等についておたずねします。

公営住宅や福祉的支援が必要な住宅施策について、どのような役割を期待しますか。あてはまるものすべてに○をおつけください。

1. 経済的に困窮している方への支援として住宅等の支援が必要である 2. 子育てや若者への住宅支援が必要である 3. 高齢者やひとり親世帯などへの住宅支援が必要である 4. 災害時の一時避難所や緊急住宅としての役割が必要である 5. 特に思うことはない 6. その他（ ）

問 11 宇治市の住まいづくりの施策についてあなたのお考えをおたずねします。

(1) 宇治市が取り組むべき住まいづくりの施策について、現在の満足度と、今後どのような施策が重要だとお考えですか。それぞれの項目について、あてはまるもの 1つに○をつけてください。

	満足度					重要度				
	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	どちらでもない	重要	どちらかといえば重要	あまり重要でない	重要でない	どちらでもない
① 新婚世帯や子育て世帯に対応した良好な住宅の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
② 高齢者や障害者等が暮らしやすい住宅の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ 住宅の増改築や設備改善への支援（リフォームの促進）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 耐震診断や耐震改修など災害に強い住宅への改善に対する支援の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 自然エネルギーの活用など環境に優しい住宅整備に対する支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥ 比較的安価な分譲住宅や宅地の供給	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦ 住宅が密集している地区の住環境整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧ 安全・安心な住宅地に向けての市民と行政の協働の取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨ 地域の自然や歴史文化資源と調和した美しい街なみ景観づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩ 市民・行政・事業者の協働による、地域特性をいかした各地域独自のまちづくりの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪ 住宅に困っている人が、安心して公的賃貸住宅等に入居できる仕組みづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑫ 住まいに関する情報提供・相談体制の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑬ 空き家の有効活用への取り組み支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問 1 2 あなたの世帯についてお伺いします。あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

(1) あなたがお住まいの地域をお答えください。

- ① 六地蔵地域（六地蔵、木幡、平尾台）
- ② 黄檗地域（五ヶ庄、菟道、羽戸山、志津川、明星町）
- ③ 宇治地域（宇治、琵琶台、折居台、天神台、白川、神明（宮東、宮西、宮北）、南陵町）
- ④ 槇島地域（槇島町）
- ⑤ 小倉地域（小倉町、伊勢田町（北山、砂田、中遊田、南遊田、遊田）、安田町）
- ⑥ 大久保地域（神明（石塚）、羽拍子町、伊勢田町（井尻、ウトロ、浮面、大谷、蔭田、毛語、新中ノ荒、中荒、中ノ田、中山、南山、名木一丁目、名木二丁目、名木三丁目）、開町、広野町、寺山台、大久保町）
- ⑦ 山間地域（炭山、二尾、池尾、東笠取、西笠取）

(2) あなたの年齢をお答えください。

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 20 歳未満 | 2. 20～29 歳 | 3. 30～39 歳 | 4. 40～49 歳 |
| 5. 50～59 歳 | 6. 60～69 歳 | 7. 70～79 歳 | 8. 80 歳以上 |

(3) あなたの世帯の世帯人員をお答えください。

- | | | | |
|--------|----------|--------|--------|
| 1. 1 人 | 2. 2 人 | 3. 3 人 | 4. 4 人 |
| 5. 5 人 | 6. 6 人以上 | | |

(4) あなたの世帯の家族構成はどのようになっていますか。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 単身世帯（世帯主 65 歳以上） | 2. 単身世帯（世帯主 65 歳未満） |
| 3. 夫婦のみの世帯（世帯主 65 歳以上） | 4. 夫婦のみの世帯（世帯主 65 歳未満） |
| 5. 親子の世帯 | 6. 親子三代の世帯 |
| 7. その他（ | ） |

(5) 世帯主の方の職業をお聞かせください。

- | | | | |
|--------|------------|---------|--------|
| 1. 会社員 | 2. 非常勤・パート | 3. 農林漁業 | 4. 自営業 |
| 5. 公務員 | 6. 無職 | 7. その他（ | ） |

(6) 世帯主の方の勤務地をお聞かせください。

- | | | | |
|----------|--------------|--------|---------|
| 1. 宇治市 | 2. 京都市 | 3. 城陽市 | 4. 久御山町 |
| 5. 宇治田原町 | 6. 上記以外の京都府内 | 7. 大阪府 | 8. その他（ |

◆ 最後に、あなたが住まいづくりについてお考えのことについて、ご自由にご意見をお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。